

井関グループ CSR 調達ガイドライン
(第2版)

2018年12月1日 初版
2021年11月1日 改定

井関農機株式会社



＜はじめに＞

井関グループでは、農業機械を通して「豊かで持続可能な社会の実現へ貢献する」ことを目指し企業の社会的責任(CSR:Corporate Social Responsibility)への取り組みを推進しております。

1926年の創立以来、創業者井関邦三郎の「農家を過酷な労働から解放したい」「需要家に喜ばれる製品を」という思い・理念を原点に、農業機械総合専門メーカーとして、わが国農業の近代化に努めてまいりました。今後、世界人口の増加と食料問題、食料自給率や国土保全、地球環境問題等を考えると、農業の果たす役割は大きく、農業機械メーカーの社会的使命はますます重要になると考えています。

井関グループでは、お取引先さまとともにサプライチェーン全体で社会的責任を実現するため、近年の動向や国際社会の要請をも鑑み、2018年に「CSR調達ガイドライン」を制定いたしました。お取引先さまとともに持続可能な成長と企業価値の向上を目指し、CSR調達に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

また、井関グループのCSRは緒に就いたばかりです。お取引先の皆さまにもご指導とご支援、ご協力をいただきながら、井関グループの特長を生かしたCSRを推進させていただければ幸いです。

【CSR 調達ガイドラインの構成と位置づけ】

本ガイドラインは、「井関グループのCSR」、「CSR 調達方針」、「CSR 調達ガイドライン」「グリーン調達ガイドライン」で構成されています。

[1]井関グループのCSR

- ・井関グループのCSR(社会的責任)の基本的な考え方についてお示ししています。

[2]CSR 調達方針

- ・井関グループ全社員が調達活動にあたり順守し、CSR 調達を推進するための方針です。

[3]CSR 調達ガイドライン

- ・CSR 調達を推進するための基本的な事項。お取引先さまにもご理解いただきたい事項です。

[4]グリーン調達ガイドライン

- ・グリーン調達を推進するための基本的な事項。CSR 調達ガイドラインのうち、「4. 環境保全・グリーン調達」の内容を補完するものです。

[5]お取引先さま CSR・環境管理評価シートの運用について

- ・お取引先さまの取り組み状況についてアンケート調査及び評価運用についてお示ししています。

[6]改定履歴

[1]井関グループのCSR

1. 豊かで、持続可能な社会の実現へ貢献してまいります。
 - ・日本ならびに世界の農業に貢献する
 - ・循環型社会形成に貢献する
2. 事業を通じて社会課題を解決するとともに、企業価値向上を図ってまいります。
 - ・国内、海外市場で確固たる地位を築く
 - ・人づくり(人材育成と多様な人材の活用)を推進する

■経営理念とCSRの基本的な考え方

<井関の精神 ～創業者の理念～>

“農家を過酷な労働から解放したい”

創業者井関邦三郎は、手作業や畜力を用いた過酷な農作業の機械化を通して省力化し、農業の更なる発展に努めました。

お客さまに喜ばれる商品を提供することにこだわり続けた創業者の想いは、今もなお「井関の精神」として連綿と受け継がれています。

<社是>

当社は

1. 需要家には喜ばれる製品を
2. 従業員には安定した職場を
3. 株主には適正な配当を

経営理念としまして社会的使命を達成する

<井関グループ倫理行動規範>

社会の一員としての責任を果たし、社会と一体となった発展を目指すために、井関グループ全員が守るべき常識的かつ基本的な<基本理念>と、より具体的な<行動規範>から成る「井関グループ倫理行動規範」を定め、日々の活動の基本としています。

<基本理念>

1. 法令を順守する
2. 基本的人権を尊重する
3. 社会的良識を尊重する
4. 情報を適切に開示し、社会的説明責任を果たす
5. 環境保全に努める

[2] CSR 調達方針

井関グループは、環境・社会に配慮した資材調達及び製品・サービスの提供を優先的に実施することを目的に、お取引先さまとともにCSR調達に取り組み、社会から信頼される企業を目指します。

◆公正・公平な取引

すべてのお取引先さまに対して適正な「品質・コスト・納期」での公平かつ公正な取引を行います。

◆信頼関係構築と相互発展

「品質・コスト・納期」以外に先進性・技術力・経営安定性などを十分に勘案し、適正な評価基準に基づいた調達の実施により、信頼関係構築と相互の発展を目指します。

[3] CSR調達ガイドライン

井関グループは、「井関グループ倫理行動規範」を定め、日々の活動の基本とし、倫理行動規範に基づく以下の事項によりCSR調達に取り組んでまいります。お取引先さまにおかれましても、ご理解くださいますようお願いいたします。また、本内容もしくは貴社が持つ同様のガイドライン等を、貴社のお取引先さまへもご通知をお願いいたします。

1. 顧客満足・品質保証

(1) 顧客満足

顧客満足(CS)向上活動を通じて、お客さまに満足していただける商品・サービスを提供する。

(2) 品質保証

品質には万全をつくし、万が一品質に関する問題が発生した場合は、誠意をもって迅速に対応する。

2. 法令順守・倫理的企業活動

(1) 法令順守

業務に関連する法令を良く理解し、順守する。

(2) 適正な会計処理

法令・規則・原則及び社内規程にのっとり、常に適正な会計処理を行う。

(3) 知的財産権の尊重

知的財産(特許権や著作権など)の重要性を認識し、知的財産の蓄積及び保全に努めるとともに他者の知的財産権を尊重する。

(4) 企業機密の保全と管理

企業機密の管理は適切に行い、在職中、退職後にかかわらず社外にもらさない。

(5) 社会的良識の尊重

社会の一員として社会的良識にはずれた行動は行わない。

(6) 取引先との公正な関係

取引先との関係は公平・公正でなければならず、取引上の優越的立場を利用して不公正な不利益は与えない。

(7) 節度のある接待・贈答

社会的常識を超える接待・贈答の授受は行わない。

(8) 公私混同の禁止

職場の地位を利用して、私的な利益や便宜を受けない。

(9) 会社資産の適切な使用

会社の資産(設備、備品、情報システム等)は認められた目的にしか使用しない。

3. 人権の尊重・健康的で安全な職場形成

(1) 人権の尊重

基本的人権を尊重し、国籍・人種・信条・性別・障害の有無等を理由に差別や嫌がらせは行わない。また、強制労働や児童労働を認めない。

(2) 責任ある鉱物調達

紛争鉱物(※)の使用が判明した場合は、使用回避に向けて取り組む。

(※)コンゴ民主共和国及びその周辺国において、非人道的行為を繰り返す反政府武装勢力が資金源としている当該地域で産出されるタンタル、スズ、タングステン、金とその派生物

(3) ハラスメントの禁止

すべてのハラスメント等の行為をしない、させない。

(4) 健康的で安全な職場

健康的で安全、かつ働き甲斐のある職場作りを目指す。

(5) 個人情報の保護

個人情報の管理は適切に行い、もらさない。

4. 環境保全・グリーン調達

(1) 環境保全

「農業と農業機械」を経営の基軸として、環境に配慮した自然と調和のとれた企業活動を行う。

(2) グリーン調達の推進

持続可能な循環型社会の構築を目指すため、グリーン調達を推進する。

基本的な事項については〔4〕グリーン調達ガイドライン 参照のこと。

5. 地域社会との共生・国際協調

(1) 地域社会への貢献

社会の責任ある一員として、積極的に地域社会に貢献する。

(2) 国際協調

海外での業務に関しては、当該国・地域の法令・習慣及び文化を尊重し、現地社会に貢献する。

(3) 反社会的勢力・団体との絶縁

反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たず、いかなる名目であれ、経済的利益・便宜・特典等の供与は行わない。

6. 経営の透明性と説明責任

(1) 情報開示

社会的説明責任の大切さを認識し、必要な情報の迅速で正確な開示に努め、透明性のある企業作りを心がける。

(2) インサイダー取引の禁止

インサイダー取引(未公開の重要な内部情報を利用した証券取引)規制に違反する行為は行わない。

[4] グリーン調達ガイドライン

井関グループは、持続可能な資源循環型社会の構築を目指すために、本ガイドラインに基づき、お取引先さまの環境へのお取り組み評価を行い、基準に適合したお取引先さまとの優先取引や環境に配慮した商品の優先購入を行います。お取引先さまにも、ご理解とご協力をいただき、共にグリーン調達の推進をお願いいたします。

1. 適用範囲とグリーン認定の運用

<適用範囲>

- (1) 商品の仕入れ、製造、物流、製品使用、廃棄等、井関製品のライフサイクル全般にわたってご協力をいただいておりますお取引先さまに適用させていただきます。
- (2) 井関グループに納入いただく商品に適用させていただきます。
- (3) 設計・生産委託製品及び OEM 供給製品は、基本的に OEM 先のグリーン調達基準に準ずるものとします。
- (4) 井関グループから仕様書等で材料を指定する商品については、商品の環境特性の評価の適用対象外とします。

<評価・判定>

- (1) 「お取引先様の環境への取り組み」と「納品いただく商品自体の環境特性」の評価基準に対して、「CSR・環境管理評価シート」にて自己評価をしていただきます。
- (2) 自己評価をもとに、評価・判定の上、総合グリーン度の高い商品を優先購入いたします。
- (3) グリーン調達情報として取引先総合評価に組み込み、環境保全活動状況をお取引先さま決定に反映させていただきます。

<グリーン調達先認定>

- (1) ご提出いただきました自己評価をもとに、評価基準の基本要件事項の達成度を評価させていただき、井関グループ認定基準以上のお取引先さまを「グリーン調達先」と判定いたします。
- (2) 判定に当たっては、自己評価結果の確認のために、お取引先さまを訪問・ヒアリングさせていただく場合がございます。
- (3) 判定の結果は担当部署よりご連絡いたします。その際に「グリーン調達先」に認定されたお取引先さまに「グリーン調達先認定証」を発行させていただきます。

2. お取引先さまの環境への取り組み評価基準

お取引先さまの研究・開発、生産、販売などすべての事業活動での環境へのお取組について推奨事項と評価基準をお示ししています。

<基本要件事項>

環境保全活動やグリーン調達を推進するために、お取引先さまに環境マネジメントシステムの認証取得を推奨しています。認証取得をしていない場合は、お取組をお願いする事項とその実施状況の各項目で評価いたします。

(1) 認証取得: 推奨

- ・ ISO14001又はそれに匹敵する自社基準
- ・ エコアクション 21 (EA-21)
- ・ その他の第三者認証 (KES, エコステージ、等)

(2) お取組をお願いする事項とその実施状況

- ・ 環境保全に関する方針がある。
- ・ 環境保全に取組む組織・体制を確立している。
- ・ 環境に関する法律・条例を把握し、順守している。
- ・ エネルギー使用量・CO2 排出量の削減に取り組んでいる。
- ・ 水使用量の削減に取り組んでいる。
- ・ 化学物質等、有害物質の使用量の削減に取り組んでいる。
- ・ 廃棄物の 3R (リユース、リデュース、リサイクル) の推進に努めている。
- ・ 生物多様性の保全に配慮した活動に取り組んでいる。

- ・ 環境保全に関する教育・啓蒙を全従業員に行っている。
- ・ インターネットや環境報告書などで、環境への取組み情報を公表している。

3. 納入いただく商品自体の環境特性評価基準

井関グループに納入いただく商品の環境特性についてお願いする事項と評価基準をお示ししています。

<基本要件事項>

井関グループでは環境保全に配慮した商品を優先的に調達しており、納入対象となっている商品については、以下の環境特性で評価いたします。

- (1) 環境に関する法律・条例に適合している。
- (2) 商品製造時、投入資源（材料等）の削減を図っている。
- (3) 商品製造時、エネルギー使用量・CO2 排出量の削減に取り組んでいる。
- (4) 商品製造時、廃棄物の3R（リユース、リデュース、リサイクル）の推進に努めている。
- (5) 商品廃棄時のリサイクル化率の向上に配慮している。
- (6) 商品に含まれる有害な化学物質について井関グループの行う調査依頼に対して回答が可能である。
- (7) 商品輸送時の効率化、又梱包材の削減に取り組んでいる。
- (8) 商品に関する環境情報を開示している。

〔5〕お取引先さまCSR・環境管理評価シートの運用について

お取引先さまでの取り組み状況についてアンケート調査や電話・訪問によりお伺いする場合がございます。調査内容について、未実施の項目がございましたら、自社内で今後検討していただきお取り組みを推進願います。何卒ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

1. お取り組み状況の調査について

- ・調査は、「CSR・環境管理評価シート」(用紙又はWeb)に自己評価を記載いただきます。
- ・調査は、原則1年に1回の頻度で行い、井関グループの担当部署よりご案内します。
- ・必要に応じて、不定期に実施させていただく場合があります。
- ・新規のお取引先さまは、お取引開始時をお願いいたします。
- ・商社を代理店として使っている場合、メーカーに加え商社も評価の対象となります。

2. その他

- ・ご回答いただいた資料やヒアリングを通じて知り得た情報は、ガイドラインに明記する目的にのみ使用し、外部に公表することは一切ありません。
- ・本ガイドラインやお取り組み状況の調査内容は、社会情勢の変化や法規制の改定に伴い予告なく改定することがございます。
- ・本ガイドラインに具体的に示していない法律・法令等は最新情報をご参照願います。

〔6〕改定履歴

1. グリーン調達ガイドライン

- 2006年06月制定
- 2010年10月改定(第2版)
- 2015年09月改定(第3版)
- 2018年12月改定(第4版)

2. CSR調達ガイドライン

- 2018年12月制定
- 2021年11月改定(第2版) ※グリーン調達ガイドラインを統合

以上